

寿都湾

議会だより

No. 198 令和5年8月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

令和5年 第2回定例会

令和5年第2回定例会は、6月8日招集され、町長の行政報告の後、単行議案2件、補正予算1件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

行政報告



片岡春雄 町長

令和4年度寿都町一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の決算について、それぞれ出納閉鎖いたしましたので、その概数を報告いたします。

■一般会計

○歳入

71億5千823万4千円

○歳出

71億719万4千円

○差引額及び実質収支額

5千104万円

■国民健康保険事業特別会計

○歳入

6億5千191万2千円

○歳出

6億1千788万8千円

○差引額及び実質収支額

3千402万4千円

■後期高齢者医療特別会計

○歳入

5千54万円

○歳出

5千30万4千円

○差引額及び実質収支額

23万6千円

■介護保険事業特別会計

○歳入

4億4千905万5千円

○歳出

4億3千914万7千円

○差引額及び実質収支額

990万8千円

《公営企業会計》

■簡易水道事業会計

○収益的収支収入

1億286万5千円

○収益的収支支出

1億168万3千円

○実質収支額

118万2千円

○資本的収支収入

2千509万6千円

※次ページへつづく



7月15・16日 寿都神社例大祭が行われました。

○資本的収支支出	5千443万5千円	○収益的収支支出	3億6千705万7千円
○実質収支額	▲2千933万9千円	○実質収支額	2億4千37万6千円
■下水道事業会計		○資本的収支収入	5億5千490万円
○収益的収支収入	1億6千374万6千円	○資本的収支支出	8億2千943万6千円
○収益的収支支出	1億9千880万3千円	○実質収支額	▲2億7千453万6千円
○実質収支額	▲3千505万7千円		
○資本的収支収入	9千485万1千円		
○資本的収支支出	9千785万5千円		
○実質収支額	▲300万4千円		
■風力発電事業会計			
○収益的収支収入	6億743万3千円		

審議した案件

単行議案

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定………
 ……原案可決
 ……賛成8：反対0

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、湯別辺地に係る総合整備計画を策定するものです。

ゆべつのゆバイオマスボイラー整備工事請負契約

◆ゆべつのゆバイオマスボイラー整備工事請負契約………
 ……原案可決
 ……賛成7：反対1

令和5年6月2日仮契約に付した、ゆべつのゆバイオマスボイラー整備工事請負契約を締結するために議決したものです。

・契約の方法
 指名競争入札

・契約の金額
 1億340万円

・契約の相手方
 櫻井・マリノ・青木

以上の各会計の決算については、整理の上、監査委員の意見を付して議会に提出いたします。

※実質収支の不足額は、当該年度等の留保資金で補てん

経常建設共同企業体
 代表者
 札幌市中央区北14条
 西15丁目7-34
 櫻井工業株式会社札幌支店
 札幌支店長 馬場宏文

補正予算
 ◆寿都町一般会計補正予算(第2号) ……原案可決
 (賛成7：反対1)

予算総額に3千607万7千円を追加し、総額を58億6千512万3千円とするものです。

●補正の主なもの
 ・総務費(ゼロカーボン構想策定業務委託料ほか)
 3千472万7千円増

・教育費(社会体育施設費・車両等備品)
 135万円増

ここが聞きたい


一般質問

第2回定例会での一般質問では1名の方から2項目について質問がありました。

行政

幸坂 順子 議員

住民投票について



■質問
 住民投票について質問いたします。

5月9日に行われた対話の場で、NUMOは寿都町の大部分が次の概要調査の候補地になるとの見解を示しました。概要調査を行う事業計画を国に申請することが確実となっています。

町長は、住民投票を行う前提として、全国複数地域での文献調査を目指すことが必要。最低でも10か所から10数か所と発言されています。国は非公開で自治体との交渉を行っているようですが、簡単に手を挙げる自治体が出てくるかと思われません。

現在、長崎県対馬市で商

工会が6月議会に請願書を提出する動きが出ています。1か所でも手を挙げる自治体があれば、学習会などを開催し、住民投票を行うということは考えておられるのでしょうか。

今後の予定について、町長の考えをお聞きします。

町長

幸坂議員の質問にお答えいたします。

住民投票についての質問であります。これまで何度も申し上げておりますとおり、住民投票には、文献調査の結果や地層処分事業について、町民の皆様がしっかりと学び、理解し判断できる環境が必要と考えております。

現在、道外の自治体で、地域の産業団体などから文献調査に対する検討を求めるとの報道がなされており、現状では、地層処分事業が全国的な議論となっているとは思えず、町民の皆様が、賛否に捉われず、落ち着いた学習会等に参加していただける環境までには至っていないことから、国においては、本年4月28日に閣議決定された、特定放射性廃棄物の最終処分に

再質問

住民投票についてですが、やはりもともと全国的に手が挙がらなければ町民の学習会も進められないというお話でしたので、今までの答弁の繰り返しとなっております。今、もし対馬がこれで通つたら、どうなるのかというのが町民の関心ごとでしたので、対馬が文献調査を受けるといふふうになってもすぐに寿都町は勉強会を始めるとか、それから住民投票を行うというふうな動きにはならないというふうな理解をしたいと思います。

町長

住民投票の関係についてはですね、飽くまでも私は理想としてスウェーデンの

事例を何度もお話をさせて
いただきます。スウェーデン
は10数か所の中から今一
つを選ばれた。日本もそう
あるべきでしょうという
話は差し上げてます。ま
た、勉強会については、10
幾つ集まらんかったらやら
ないってことじゃなく
て、これ対馬がどうなるか
は分かりませんが、

幸坂 順子 議員

観光 海業—地域の観光振興について



■質問
海業そして地域の観光振
興について質問いたしま
す。

水産庁は、全国で12地域
の漁港と港湾を海業モデル
地区に選定し、北海道では
1か所、寿都町が選ばれて
います。

私は、町民の方に聞かれ
て、海業という聞きなれない
言葉に「議会にもかけられ
ていない事業です」と答え
ていました。予算説明書
を見ますと地域再生マネー
ジャー等活用事業の内容が
海業の内容と一致しており、
しかも令和4年度から実施
されてきました。令和4年
度は経産省の助成を受けて

ある程度文献に進んだ所が
出てくることよってです
ね、今まで寿都が攻撃され
るんじゃないかという心配
の皆さんがいらっしやる、
それが全国的に広がること
よって落ち着いて私は勉強
強でできる、そういう環境が
整った中で、勉強会は進め
させていたきたいという
ふうを考えております。

います。令和5年度の予算
説明書には「令和4年度に
取り組んできた事業の成果
を生かし」とあります。ど
んな成果があったのでしょ
うか。また、海業に応募し
た経過も説明願います。

令和2年には、島牧村と
連携し、地域観光づくりを
推進するためとDMO事業
も行われました。これは昨
年度コロナで凍結されてお
ります。それもどうなった
のか伺います。

DMOも海業も地域住民
が良くわからないままに進
められているところが共通
していると思います。住民
を置き去りにした地域振興
策は成功するとは思えませ
ん。税金の無駄遣いに終わ

ります。海業についてもま
ず関係者や住民の声を聴く
ことから始めるべきだと思
いますがいかがでしょうか。

●町長

海業—地域の観光振興に
ついての質問ですが、は
じめに、地域再生マネー
ジャー事業であります。が、
令和4年度に地域再生マ
ネージャーの支援を受け、
地域の資源の再評価と磨き
上げを行い、今後の観光産
業の推進を高めていくた
め、資源調査と実態把握に
より、評価の高い地域資源
の活用を中心に、まちなか
エリアの魅力や賑わいの再
生に繋げていくことや、道
の駅で実施した顧客目線で
売り場を改変した実証実験
など、取組の結果を踏まえ
た観光戦略計画を策定して
おります。

また、財源につきまして
は、御質問では経産省の助成
とありますが、正しくは予算
特別委員会でも御説明のお
り、総務省と連携した地域総
合整備財団、通称ふるさと財
団からの助成であり、令和4
年度は事業費全額が助成され、
令和5年度においても、事業
費全額が助成の見込みであり、
事業期間は令和6年度まで予
定しているところであります。

次に海業についてであり
ますが、海業とは、漁村の
人々が海や漁村に関する地
域資源の価値や魅力を活用
して所得向上や雇用の創出
を図る取組であり、昨年3月
に更新された水産基本計画で
や漁港漁場整備長期計画で
は、海業の振興を新たに位
置付け、水産庁は海業の推
進を図るため、モデル形成
に意欲のある地区を選定し、
渚泊や漁業体験、釣りやマ
リンレジャー、飲食・販売・
加工や漁港を利用した増養
殖関係などの取組に協力・
支援を行い、全国において
5年間で500件の取組の実現
を目標としております。

国は海業という文言で取
組を推進する計画でありま
すが、本町では、既に渚泊
や漁業体験をはじめ、先行
して海業の取組を実践して
おり、モデル地区として北
海道から唯一本町の寿都漁
港が選定されましたのも、
今までの地道な活動による
実績と、今後における本町
の水産と観光の融合による
実績に基づいた取組の発展
の展開への大きな期待が評
価されたものと思います。

この海業のモデル地区制
度は、取組の推進に必要な
調査・計画策定に水産庁か
ら支援を受けられることと

なっており、先ほど申し上
げた取組に対する実績があ
ること、新型コロナウイルス
ルス感染拡大の影響によ
り、観光入込客数がコロナ
禍前の令和元年度で年間
27万4千人から、コロナ
禍の令和3年度では年間
10万1千人まで減少してお
り、道の駅を核とした寿都
漁港周辺の港町エリアの賑
わいの復活を目指すために
は、この制度の活用を大き
なチャンスとして捉え、本
年1月に応募した次第であ
ります。

海業の推進にあたって
は、6月4日に漁業関係者
において、持続可能な漁業
を目指すため、六次産業化
や海業など、漁業振興を考
える勉強会を開催してお
り、今後も各施策の展開に
ついては、必要に応じ協議・
検討の場を設け、関係者と
緊密に連携し取り進めてま
いります。

地域再生マネージャー等
活用事業と海業の関係であ
りますが、海業については、
これからの協議となり、今
後は観光に関する取組の内
容により連携する場合があります
ですので、御承知おき願
います。

なお、観光地域づくり法
人DMOの関係であります

が、新型コロナウイルス感
染拡大の影響もあり、広域
的な取組は難しいとの認識
で、令和3年3月に島牧村
と協議し凍結しております
が、当該DMOは、本年
3月31日に観光庁の登録取
消となっており、前述の地
域再生マネージャー等活用
事業や海業の事業展開など、
地域の多様な主体との協働
により地域振興に取り組ん
でまいりたいと存じます。

■再質問

海業についてですけれど
も、これ1月に申込んだと
いうことですけれども、関
係者に海業について話を聞
きましたら漁業者は何も知
らなかつたというふうに答
えています。それで観光業
者の方も昨年そう言えばそ
んな話があつたかなみたい
なそんな何か曖昧な感じで
答えられていました。この
内容ですけれど、やはり港
を中心にしたね、いろんな
事業を行うにもかかわらず漁
業者にも相談や説明もな
く申請が行われていたって
いうことで大変驚きまし
た。行政が決めればそれに
従うのが当然と思つておら
れるのかなというふうに感
じました。

地域再生マネージャーと

の違いそれからの移行ではないんだということも今の説明では分かりました。地域再生マネージャーが令和6年までの期間に行われるという説明です。海業とまた別の形でそれが行われているということですが、これからは本当に進めるに当たってきちんと言明をしようという意見も取り入れた中で行うというそういうことをしていつていた、だからなつていうふうにも思っていますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

●町長

海業の関係については、決して独断と偏見で進めている訳ではございません。組合の方にもしっかりと説明をした中で、この1月に申込みをしたということも事実でありますし、これから海業については、皆さんと協議をしながらどうするかで、これから協議が始まる中で決して漁師の皆さんの意見を無視して取組む話でもございませんし、皆さんの協力の中で道の駅を核とした多くの人が町外から交流の人たちがね、推進できるような取組でありますのでいろいろな産業団体、これ漁協ばかりじゃなくて商工会、物産協

会含めてですね、町全体をどうもつていくかコロナの影響というの寿都ばかりじゃございませんけれども、相当疲弊している中でいいチャンスだということで先だっても勉強会の中では漁師の皆さん方にも説明しておりますので、これからスタートするということでも議員の皆様にも御理解願いたいと思います。

■再々質問

本当に何ですか寿都町この間ちよつと住民と行政の話し合いつていうのが中々うまくいってないという状況もあります。そういう意味でもつと住民との話し合いをする中で、取組を進めていつていた、だからなつてというのが痛切な思いとしてあります。上で決まってしまうと下りてくるといことが大変多い状態になつていっていると思っております、その点これからは非もつと町民参加の町長がいつても言つておられるみんなでつくる寿の都のその精神で事柄を進めていつていただきたいなと痛切に思つております。

●町長

私の基本姿勢は、変わつておりませんし、住民とのコミュニケーションというのが一番大事でまたいろいろ

ろな取組についてはですね、個人の意見も大事でありますけれども、各団体でございます。この団体の役割分担というものをしっかりと踏まえた中で団体との連携でどうしていくか。ここも大事な協議の場になる所

令和5年第1回臨時会

令和5年第1回臨時会は5月22日に招集され、会期を1日と定め、条例改正3件、補正予算1件を審議し、同日閉会しました。

《条例の改正》

◆寿都町税条例の一部を改正する条例……原案可決

（賛成8：反対0）
森林環境税導入に伴う賦課徴収等の規定整備や地方税法等の改正に伴う規定の改正です。

◆寿都町過疎地域の公示による固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例……原案可決

（賛成8：反対0）
租税特別措置法の改正に伴い、参考条項のずれが生じたことに伴う改正です。

◆寿都町国民健康保険条例の一部を改正する条例……原案可決

（賛成8：反対0）
地方税法施行令の改正に

でありますので、この点につきましても各団体と協議をしつかりしながら、また各団体、また行政もそうですけれども、その中で住民の意見をうまく取り入れて形を作つていきたいというふうにも考えております。

《補正予算》

◆寿都町一般会計補正予算（第1号）……原案可決

（賛成7：反対1）
予算総額に7千4万6千円を追加し、総額を58億2千904万6千円としました。

●補正の主なもの
・総務費（物価高騰対策支援券換金等委託料ほか）
5千62万1千円増

・民生費（子育て世帯生活支援特別給付金ほか）
99万8千円増

・衛生費（新型コロナウイルススワクチン接種業務委託料ほか）
932万7千円増

・木工費（公共施設整備費・修繕料）
450万円増
460万円増

議 会 日 誌

（令和5年3月28日以降）

- 4月 24日 例月出納検査（木村親志監査委員）
- 5月 12日 南部後志町村議会正副議長会 定期総会
（黒松内町・小西議長、石澤副議長）
- 15日 国保運営協議会（小西議長）
- 18日 北海道横断自動車道「黒松内・小樽間」全線開通に向けた勉強会
（東京都・小西議長）
- 19日 寿都商工会 通常総会（木村眞男総務常任委員長）
- 22日 令和5年第1回臨時会・全員協議会
- 23日 全国議会議長・副議長研修会（東京都・石澤副議長）
- 24日 後志町村議会議長会 臨時総会（倶知安町・小西議長）
- 26日 寿都地区防犯協会 定期総会（小西議長）
寿都町防犯協会 定期総会（小西議長）
- 29日 後志総合開発期成会 定期総会（倶知安町・小西議長）
例月出納検査（木村親志監査委員）

- 6月 2日 議会運営委員会（沢村委員長、木村眞男副委員長、友山委員、幸坂委員、石澤委員、小西議長）
- 8日 令和5年第2回定例会・全員協議会
- 15日 後志町村議会議長会 臨時総会（札幌市・小西議長）
北海道町村議会議長会 定期総会（札幌市・小西議長）
- 23日 後志総合開発期成会 小樽後志要望（小樽市・倶知安町 小西議長）
北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会（小樽市・小西議長）
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会（小樽市・小西議長）
- 26日 後志総合開発期成会 道要望（札幌市・小西議長）
- 28日 後志総合開発期成会 懇談会（東京都・小西議長）
- 29日 後志総合開発期成会 中央要望（東京都・小西議長）
例月出納検査（木村親志監査委員）
- 7月 4日 北海道町村議会議長会主催 議員研修会（札幌市・議長ほか、議員多数）
- 6日 南部後志衛生施設組合全員協議会（小西議長、川地議員）
- 10日 岩内・寿都地方消防組合議会臨時会（岩内町・石澤副議長）